

「負担が増えてたいへん」「安心してできる老後に」などの声相次ぐ 公的介護保障を土台から掘り崩す制度改悪から一年

安倍・自公政権は一昨年6月、「医療・介護総合法」の可決を強行しました。その結果、多くの高齢者を介護サービスから除外するとともに、利用者に大幅な負担増を押しつけるなど、公的介護保障を土台から掘り崩す大改悪となりました。

具体的には、「要支援1」「要支援2」と認定されて介護サービスを受ける人たちが利用する、ホームヘルパーによる訪問介護、デイサービスなどの通所介護を保険給付から外し、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）に移行させる仕組みを導入しました。

また、「総合法」により、2015年度から特養ホームへの入所は原則として「要介護

3」以上に限定されることになりました。介護施設団体などの厳しい批判を受け、厚労省は、▽虐待被害者、▽知的・精神障害者、▽認知症で常時見守りが必要ななどの事情がある場合は、「要介護1」「要介護2」でも「特例入所」を認めるとしていますが、これらの人たちは本来、老人福祉法にもとづいて救済し、措置施設である養護老人ホームで救済すべき対象です。

さらに、2015年8月からは、介護保険の利用料に初めて2割負担が導入されました。負担増の対象となったのは「所得160万円以上」（年金収入280万円以上）の層です。厚労省が設定する2割負担の所得基準は医療保険の「現役並み所得」のライン（単身・年収383万円、2人世帯・年収520万円）よりはるかに低く、介護関係者からは「高所得といえない人まで負担増となる」「必要なサービス抑制が起こりかねない」という批判の声が出ています。

は、その家族だけで払いきれずに、遠くにいる兄弟に金を分担してくれるようお願いしたという。こんなことでは安心して老後を送れない」「介護保険料も高すぎる。ぜひ引き下げてもらいたい」などの声が出ました。



【フクジュソウ】春を告げる花のひとつ。キンポウゲ科の多年草。漢字で「福寿草」と書きます。キクザキイチゲと同じく、太陽の光を受けると花は開き、かげるとしぼみます。写真は吉川区赤沢にて撮影しました。



高田のYさんから絵手紙をいただきました。2月19日の5野党合意を喜び、参院選勝利へのYさんの決意があふれたものとなっています。こちらも頑張らなければ。

私が昨年12月から取り組んでいる「橋爪法一を囲む会」でも、改悪された介護保険のもとで苦しんでいる人たちの声が相次いで出されています。9日の「囲む会」では、「私の連れ合いも特養入所対象にならなくなった。その結果、高い利用料金を払う介護施設に入れざるを得なくなった」「グループホームに入所されている人の家族の話で

野党共闘の合意で政治はどう変わるか

安保法制（戦争法）強行に続き、公約違反のTPP本体の承認案と関連法案を国会に提出した安倍内閣。平和と国民生活をこわす暴走にどうすればストップをかけられるのか。日本共産党の藤野保史衆院議員が語ります。



日本共産党演説会

日時：3月27日（日）午後6時30分
会場：リージョンプラザ上越

日本共産党上越市議員団の上野公悦、平良木哲也両議員、日本共産党上越地区委員会副委員長長の橋本正幸副委員長、そして橋爪法一も決意表明をします。

はしづめ法一の活動レポート

No.1748 2016.3.13

発行編集 日本共産党前上越市議 橋爪のりかず
Tel 025-548-3628
通じないときは 090-5392-1961
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL <http://www.hose1.jp/>



ブログ「ホーセの見
てある記」は
← こちら

橋爪法一 検索

春よ来い

第三九六回

日向ぼっこ

今年の三月は最初、寒い日が何日か続きました。でも、その後は五月のような暖かい日が何日かやってきました。カズイさんとナツさんが外でお茶飲みをしておられた日もそうでした。

この日、私は朝からビラ配布をしていました。時間が経つにつれ、気温が上昇し、私はジャンパーを脱ぎ、ワイシャツ姿で動き回っていました。そろそろお昼にしようかという時間帯に二人に会いました。

二人は、カズイさんの家の玄関先のコンクリートの階段に座り、お茶を飲み、おしゃべりを楽しんでいました。いつもなら冷たくて、座ることができないコンクリートの上です。でも、この日の気温は二〇度以上に上昇し、コンクリートも温められていました。日向ぼっこをしたことがある人なら、座るとお尻から温かさが伝わってくる感じがわかりますよね。二人が座った場所もとてもあたたかそうでした。

カズイさんに「橋爪さんもお茶飲んでいかんかね」と誘われ、ご馳走になることにしました。最初にいただいたものはヨーグルトだったと思います。それを飲み干してからお茶をいただきました。お茶はペットボトルに入っていた常温のお茶です。熱くなつた体を休めるにはちょうどいい加減の温度でした。「さあさ、これも食べて」と出していただいたものはナイロン袋に入った「あなれ」です。切り餅を五ミリほどの角にして油で揚げたお菓子です。たぶん、これは手づくりだと思いますが、からつと揚がっていて、とても美味しいものでした。

飲み物やお菓子をいただきながら三人で話をしました。私が持参したビラに初孫の写真載せていたので、最初に「これ、おうちの初孫……」そう言うと、カズイさんから「これかね。まあ、かわいいねえ」という言葉が返ってきました。カズイさんは四十年前、電話工事の仕事を一緒にして以来のお付き合いです。孫のことをひと言でもほめてもらおうと、うれしいものです。

孫のことから私の母のことへと話題が移った時、今度はナツさんがデイサービスで母の様子を語ってくださいました。ナツさんと母は、デイサービスで一緒にです。母が数年前に私に語ってくれた赤い犬の話もナツさんから再び聞くことになると思ってもみませんでした。

赤い犬の話というのは、いまから六十数年前、母が私を産むため、嫁ぎ先のわが家から大島区竹平にある実家まで約七キロの山道を歩いて行った時のこと、吉川区尾神にあったアラシキ（屋号）あたりから赤い犬が母に付き添ってくれたという話です。母によると、この赤い犬は何度もおしっこを「ちよちよつと」しながら母について行き、母の実家に着いても帰ろうとはしなかったといいますが、二、三日経っても帰ろうとしなかったのです。「のうの」（母の実家の屋号）のお母さんが犬に、「まだ何日も帰らんねがすけ、おまんは帰りなさい」と言ったら、犬は実家についてはいけなことがわかったのでしょうか、ようやく帰ったといえます。その犬がどこの犬であったかはいまも不明ですが、母にとっては、一生忘れることができない出来事でした。

ナツさんから赤い犬の話聞いて、母が私を産むために実家へ帰った時のことをデイサービスでうれしそうに語っている姿が目につかびました。私が生まれたのは六十数年前の三月の下旬です。母が実家に帰ったのはいつだったのか、ひよつとしたら、日向ぼっこをしたくなるような暖かい日だったのかも……。

空き家除却だけでなく 改修も視野に補助

3月議会の2日目、私は本会議場に行き、市民クラブの近藤彰治議員と日本共産党議員団の上野公悦議員の総括質疑を傍聴してきました。

近藤議員の質疑で注目したこと

上越地域各消防署における 空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。

消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	3月2日(水)	3月9日(水)
上越南消防署	0.050	0.050
上越北消防署	0.050	0.050
新井消防署	0.040	0.050
頸北消防署	0.057	0.057
頸南消防署	0.053	0.053
東頸消防署	0.050	0.053
高士分遣所	0.050	0.060
名立分遣所	0.050	0.060

ひとつは「老朽危険空き家対策」です。市はこれまで3年間、除却費補助金を出していましたが、いったん廃止し、新たな空き家対策計画の中で「事業の在り方」を検討しているとしています。部長答弁の中で除却にとどまらず、改修なども含めた補助を検討する方向性が示されました。どんなものになっていくのか注目です。なお、これまでの補助事業では、今年2月末までに73件補助されたということです。

定住促進奨学金制度 の対象をめぐる質疑

上野議員の質疑では、定住促進奨学金制度の創設、子ども医療費助成の拡充に関する質疑に



注目しました。定住促進奨学金制度の創設では、対象者を公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に限っていますが、この理由をただしていただきました。答弁では、大学入試を機に転出してしまう人が多いことから、住み続けながら通学する人を対象にしたとのことでしたが、下宿などになっても、卒業後はふるさとで頑張ることを約束してくれた人にも対象を広げてほしいと思いました。子ども医療費助成では、上野議員は高校生まで対象を広げたことを評価しつつ、一部負担金の撤廃まで広げなかった理由などをただしました。（左下写真と記事は関係ありません）



浦川原区の「やまいち」さんが今月末で閉店されます。同店は「ばくだんおにぎり」等で有名でした。さみしくなりますね。